

# 学校関係者評価委員会による評価（令和元年度）

高知県立幡多看護専門学校

【評価基準】 3：当てはまる 2：やや当てはまる 1：当てはまらない

カテゴリー	評価項目	評価結果
I. 教育理念・目的	1-1 教育理念・目的は学校の教育上の特徴を示している	2
	1-2 教育理念・目的は法との整合性がある	3
	2-1 教育理念・目的は学生の学習の指針になるように具体的である	2
	2-2 教育理念・目的は実際に学生の学習の指針になっている	2
	3-1 教育理念・目的は教育の質を保障するためにどんな教育内容を設定するかを述べている	3
	3-2 教育理念・目的は教育の質を保障するためにどんな教育方法をとるか述べている	3
	3-3 教育理念・目的は教育の質を保障するためにどのような教育環境をとるか述べている	2
	4-1 教育理念・目的は看護教育・学生観について明示している	3
	4-2 看護・看護教育・学生観は実際の教員の教育活動の指針となっている	3
	5-1 教育理念・目的は卒業時の資質を明示している	3
	5-2 卒業時の資質は社会に対する看護の質を保障するのに妥当なものである	3
	<p><b>【現状と課題】</b>                      教育理念は設置主体や社会の影響を受けるものであり、県立の看護学校としての役割と使命、看護の質を保障するためにどのような看護師を育成するかを明記しなくてはならない。                      本校の教育理念は「生命の尊厳に基づく専門職としての高い倫理観を培い、人々の生きる力を支え、共に考え創造する看護の科学的実践能力を養い、安全で質の高い看護を提供し、地域社会に貢献できる実践者を育成する」と記されている。県下の需要を担う看護師養成施設として、少数の学生を受け入れ、個々の学生に合わせたきめ細かい指導を行うことで質の高い看護専門職として必要な倫理観、確実な技術、自己学習能力を育成している。                      また、教育目的には「人間の尊厳を基盤とする豊かな人間性」「専門的知識や倫理、判断、技術を統合する能力」「自己の持つ力を行動にうつす実践力」「変化する社会のニーズに対応できる」等の表現で、卒業時点において持つべき資質が記されている。しかし、理念・目的共に一般的で抽象的な文言であり、本校の特徴を十分に表現しているとは言いがたい。今後（2022年より）カリキュラム改正が予定されており、改正の主旨を踏まえて検討していく必要がある。</p> <p><b>【評価】</b>                      概ね適正であると認められるが、理念・目的ともに抽象的な表現が多く、目指す教育の具体像が分かりづらい面がある。学生・保護者がイメージできる具体像を盛り込めばさらに良くなると思われる。</p>	

II. 教育目標	1 教育目標は教育理念・目的と一貫性がある	2
	2-1 教育目標は設定した教育内容を網羅している	3
	2-2 教育目標は最上位の目標として教育活動のゴールが読み取れるものである	3
	3-1 教育目標は目標内容と到達レベルが対応している	2
	3-2 教育目標は具体的で実現可能なものとなっている	3
	4 看護実践者としての能力育成と学習者としての成長を促す面の両方から設定している	3
	5 卒業後の継続教育の考え方を示した上で教育目標を設定している	2
	<p><b>【現状と課題】</b>                      教育理念・教育目的を基に作成された教育目標及び卒業時の到達目標は、それらの現状もふまえ、専門職業人として望ましい姿が示されており、また社会に対する看護の質を保障するのにふさわしい内容である。                      教育目標1. 2. 3. 5. は教育理念及び教育目的と一貫性があり、最終的に修得すべき能力を具体的に示すことができている。しかし、教育目標4. にある「変化する社会の中で看護が担うべき役割」については一貫した記述がされているが、つづきの「保健・医療・福祉チームの中で協力関係を維持し、調整役を担う基礎的能力を養う」については具体的に教育理念・目的には示されていないため、今後検討していく必要がある。</p> <p><b>【評価】</b>                      Iと同様である。</p>	

(教育課程経営者の活動)		
1-1	教育課程編成者と教職員全体は教育課程と授業・評価の関連性を明確に理解している	3
1-2	教育課程編成者と教職員全体は教育理念・目的達成にむけて一貫した活動を行っている	3
(教育課程編成の考え方とその具体的な構成)		
1-1	看護学の内容についての明確な考え方と根拠をもって編成している	3
1-2	学修の到達について明確な考え方と根拠をもって編成している	2
1-3	学生の成長について明確な考え方と根拠をもって編成している	3
(科目、単元構成)		
1-1	明確な考え方と根拠をもって科目設定している	3
1-2	明確な考え方と根拠をもって単元設定している	3
1-3	科目と単元の構成の考え方は教育理念・目的・目標と整合性がある	3
2-1	設定した科目は看護師養成するのに妥当である	3
2-2	設定した科目は学校の特徴を表している	3

カテゴリー	評価項目	評価結果	
Ⅲ. 教育課程経営	(教育計画)		
	1-1	単位履修の方法とその制約について教員・学生の双方がわかるように明示している	3
	1-2	単位履修の方法は学生の履修支援に役立つものである	3
	2	単位履修制の考え方を踏まえ、看護師になるための学修の質を維持できる科目配列である	3
	(教育課程評価の体系)		
	1-1	単位認定の基準は看護師に必要な学修を認めるものとして妥当である	3
	1-2	単位認定の方法は看護師に必要な学修を認めるものとして妥当である	3
	2	他の高等教育機関と単位互換が可能な体制を整えている	3
	3-1	教育課程を評価する体系を整えている	3
	3-2	評価結果の活用における倫理規程を明確にしている	2
	(教員の教育・研究活動の充実)		
	1-1	教員が専門性を発揮できるように教員の担当科目と時間数を配分している	2
	1-2	教員が授業授業準備のための時間を取れる体制を整えている	3
	2-1	教育課程の実践者である教員が自ら成長できるよう自己研鑽のシステムを整えている	2
	2-2	教員が相互に成長できるように相互研鑽のシステムを整えている	2
	(学生の看護実践体験の保障)		
	1-1	臨地実習施設は学校の教育理念・目的・目標を理解している	3
	1-2	臨地実習施設は学生の看護実践の学習を支援する体制を整えている	3
	2-1	臨地実習指導における学生の学びを保障するために実習指導者の役割を明確にしている	3
	2-2	臨地実習指導者における学生の学びを保障するために教員の役割を明確にしている	2
	2-3	臨地実習指導者と教員の協働体制を整えている	3
	3-1	学生からケアを受ける対象者の権利を尊重するための考え方を明示している	3
	3-2	対象者の権利擁護の考え方にに基づき学生への指導を計画的に行っている	2
	4-1	臨地実習において学生が関係する事故を把握・分析している	3
	4-2	学生に対する安全教育・安全対策を計画的に行っている	3
	<p><b>【現状と課題】</b>            教育課程は教育理念、教育目的、教育目標から教科科目を抽出し、科目を配当していくものであるが、現行の教育課程編成は全教員が関わり作成した。教育課程の運営は教務主任が統括し、1年間の教育課程評価はクラス担任を中心として行い、その結果を教務会で共有しており、教育目標・目的達成のために一貫性をもって編成、運営できていると考える。又、学生に対し、よりわかりやすい学習進度や学習方法が提示できるよう、毎年、シラバスの見直しを行っている。評価基準や評価方法は学校生活ガイド、授業ガイド、実習要綱に記載している。単位認定については、単位認定を希望する科目と当校の科目のシラバスで授業内容、時間数を校長、副校長、教務主任で検討し認定しており適切に運営できている。臨地実習においては、特に主たる実習病院である高知県立幡多けんみん病院との間で年に8回、学校の指導方針、学生の特徴など情報共有及び臨地指導者と教員の役割について学習会を行い協力して学習環境を整えることができている。</p>		
	<p><b>【評価】</b>            内容の見直しを毎年度行うなど適正に執行されている。</p>		

Ⅳ. 教授・学習・評価過程	(授業内容と教育課程との一貫性) (看護学との妥当性) (授業内容間の関連と発展)		
	1	授業の内容は教育課程との関係において学生のための授業内容として設定されている	3
	2-1	授業内容のまとまりの考え方を明確に述べている	3
	2-2	授業内容のまとまりの考え方は科目目標との整合性をもっている	2
	3	授業内容のまとまりは看護学の教育内容として妥当性がある	3
	4	授業内容間の重複や整合性・発展性などが明確になっている	2
	(授業の展開過程)		
	1	授業形態(講義、演習、実験、実習)は授業に応じて選択している	3
	2	授業展開に用いる指導技術についての考え方を授業計画等に明記し実践している	3
	3	授業の他に学生の学習の深化・発展のための方法を意図的に選択し学習支援している	3
	4	効果的な教育・指導を行うために教員間の協力体制を明確にしている	3
	(目標達成の評価とフィードバック)		
	1-1	評価計画を立案し実施している	3
	1-2	評価結果に基づき実際に授業を改善している	2
	2-1	学生および教育活動を多面的に評価するために多様な評価方法を取り入れている	2
	2-2	教育目標の達成状況を多面的に把握している	2
	3-1	学生に単位認定のための評価基準と方法を公表している	3
	3-2	単位認定の評価には公平性が保たれている	3
	(学習への動機付けと支援)		
	1-1	シラバスの提示や学習への指導は学校としての一貫性がある	3
1-2	シラバスの提示や学習への指導は学生の学習への動機づけと支援になっている	2	

カテゴリー	評価項目	評価結果
	<p>【現状と課題】</p> <p>科目目標や学生の状況に合わせ、各々の教員が教授内容及び教授方法を工夫し実施できている。また、教授方法の変更や学習の展開に悩んでいるときは教務会や教務ミーティングで、よりよい方法を検討する場ももうけている。授業内容については前期・後期のそれぞれの運営会で評価し、次年度に生かすようにしている。学生の科目目標の到達は筆記試験や提出物等で評価をしており、評価基準も学校生活ガイドや各授業で資料配付し提示している。筆記試験で評価できないものは担当教員のみで評価せず、他の教員も評価に加わり公平性を担保するようにしている。しかし評価方法として行動目標的な評価項目のものが多く、学生個々の成長変化が見えにくいことや、学習に対する姿勢などの心情面の評価が十分にみえるものでないことが課題と考える。</p>	
	<p>【評価】</p> <p>適正であると認められる。</p>	

V. 経営・管理過程	(設置者の意思・指針)		
	1-1	学校管理者は教育理念・目的を明確に示している	3
	1-2	学校管理者は教育課程経営の考え方を明示している	3
	1-3	学校管理者は教育評価の考え方を明示している	3
	1-4	学校管理者は学校運営についての考え方を明示している	3
	1-5	学校管理者の考えと設置者の意志とは一貫性がある	3
	1-6	教職員は学校管理者と設置者の考えを理解している	3
	(組織体制)		
	1-1	学校の組織体制は教育理念や目的達成のための権限や役割が明確になっている	3
	1-2	意志決定システムが明確になっている	3
	1-3	意志決定システムは組織構成員の意志を反映できるように整えられている	2
	1-4	意志決定システムは決定事項が周知できるように整えられている	3
	2-1	組織の構成と教職員の採用の考え方と教育理念目的達成との整合性がある	3
	2-2	教職員の資質向上についての考え方と対策には教育理念目的達成との整合性がある	3
	(財政基盤)		
	1-1	財政基盤を確保するにあたっての考え方が明確である	3
	1-2	財政基盤を確保することについての考え方は学習・教育の質の維持向上につながっている	3
	2-1	教職員は学校がどのような財政基盤になっているかを理解している	3
	2-2	教職員のそれぞれの観点から財政についての意見は経営に反映できるようになっている	3
	(施設設備の整備)		
	1-1	学習・教育環境の整備について管理者の考えを示している	3
	1-2	管理者の考えに基づいて整備計画を立案し実施している	2
	2-1	看護の専門職教育に必要な施設設備を計画的に整備している	2
	2-2	医療・看護の発展や学生の層の変化に合わせて施設設備を整備改善している	2
	3-1	学校の所在地の地域環境との関連から学生、教職員の福利厚生施設設備を検討している	2
	3-2	学生が学生生活を円滑に送り、教職員が職務を遂行しやすいように施設設備を整備している	3
	(学生生活の支援)		
	1-1	学生が入学後に学修を継続できるように支援体制を多面的に整えている	3
	1-2	学生が活用しやすいように学生生活の支援体制を整えている	3
	1-3	支援体制は実際に学生に活用され学修の継続を助けている	3
	(学校に関する情報提供)		
	1-1	教育・学修活動の情報提供を関係者（保護者）に行っている	3
	1-2	関係者への情報提供は関係者から協力支援を受けることにつながっている	2
	2-1	看護師を養成する機関としての存在を十分にアピールする広報活動を適切に行っている	2
	2-2	広報の内容は社会的説明責任を果たすものになっている	3
	(学校の運営計画と将来構想)		
	1-1	学校は明確な将来構想のもとに運営の中長期的計画を立案している	2
	1-2	その実施評価は将来構想との整合性をもっている	2
	(自己点検、自己評価体制)		
	1-1	自己点検、評価の意味と目的を理解している	3
	1-2	実際に自己点検・評価を行う知識と方法をもっている	3
	2-1	自己点検・自己評価体制を整え、運用している	3
	2-2	自己点検・評価はカリキュラム運営・授業実践にフィードバックするように機能している	3
	2-3	自己点検・評価体制は教育理念・目的・目標の維持改善につながるように機能している	3

カテゴリー	評価項目	評価結果
	<p><b>【現状と課題】</b> 当校は高知県立の専門学校であるため、高知県の条例・規則（学則）・施行細則等で学校長を始め職員の役割・権限等が明確に決められている。また学校運営の財源は、高知県の予算からとなるが、高知県の重要施策である「日本一の長寿県構想」にも、看護師の育成は重要課題とされ、学校運営に必要な予算は配分されており、その予算をもとに教育理念・学校目的達成のために、学校は適正に運営されている。但し、学校校舎建設から20年近く経過し、施設・設備の老朽化が目立っており、今後、設備の老朽化の対策とともに、講義のIT化も視野に入れて施設整備の検討が必要となっている。</p>	
	<p><b>【評価】</b> 公的施設であることから適正に執行されていると認められるが、「経営」という視点は弱い面があると考えられる。一般の方からも公的施設という認識を得ており、学校としてのステータスは高いものがあるが故に、中長期的な学生確保のための努力（広報・魅力的な施設整備）が若干弱い面があると思われる。</p>	

(入学)		
1	教育理念・目的との一貫性をもって入学者の選抜についての考えを整理している	2
2	入学状況・入学者の推移について選抜方法の妥当性および教育効果から分析検証している	2
VI・入学	<p><b>【現状と課題】</b> 当校の教育理念は、地域に貢献できる看護師の育成であり、県立の養成所として特に県内定着を推進している。推薦入試の受験資格は県内高等学校受験生への貢献と将来の県内定着が望めることも視野にいれ、高知県内の高等学校卒見の者としている。社会人入試に関しては18歳人口の減少を考え、社会人受験生の確保は看護師不足、養成所の存続の点からも重要視している。 入学者データ（試験区分ごとの応募者・受験者・地域別・出身高等学校別等含む）の推移や倍率、一般・推・社会人入試の学生の入学後の成績の低迷などの有無をもとに3区分の入試枠の比率を決定している。また、一般入試枠では、入所定員確保と学力のボーダー（補欠合格・追加合格者）で可否の検討を行っている。 2～3年前より応募者数は徐々に減少し、特に社会人は、雇用の安定の影響もあるためか激減した。現状としては、入学生の質の確保の前に、入学生数の確保が大きな問題となっている。 今後は、数、質共に確保が出来るよう、特に高知県内の学生へのPR方法や、質の高い学生確保のための面接方法の検討等選抜方法を考えていく必要がある。</p>	
	<p><b>【評価】</b> 概ね適正であると認められる。</p>	

VII・卒業・就業・進学	1	卒業時の到達状況を捉える方法が明確であり、計画的に行っている	2
	2-1	卒業時の到達状況を分析している	2
	2-2	卒業生の就職・進学状況を分析している	3
	2-3	卒業生の到達状況、進学就業状況は教育理念・目的との整合性がある	3
	3-1	卒業生の就業先での評価を把握し、問題を明確にしている	3
	3-2	卒業生の就業先との情報交換や調査の実施などができる体制を整えている	3
	4-1	卒業生の活動状況を把握し、統計的に整理している	3
	4-2	卒業生の活動状況の分析結果を教育理念・目的・目標・授業展開に活用している	3
		<p><b>【現状と課題】</b> 当校では、「卒業時の到達状況」を「卒業時の看護実践力」として捉え、年に1回、卒業生の国家試験合格率、卒業生の就職・進学者数を把握している。 国家試験の合格率は平成20年度から30年度まで（1期生から10期生）10年間100%である。31年度11期生は1名不合格で96%であった。 平成31年度就職率は96.6%（うち幡多地域内24.1%、高知県内（幡多地域も含む）65.5%、高知県外31%）県外就職者には県外出身者が9名中3名いるが本校が目標としている県内就職率80%には到達していない。卒業時の到達状況の指標の一つとして看護技術の経験状況を把握しているが、これはあくまでも、経験回数やどの水準レベルで経験できたかを示すものであり、客観的な到達状況までは把握できていない。 そこで、今年度2022年度からのカリキュラム改正にむけて過去2年間の卒業生の看護実践力を把握するためアンケート調査を行った。今後アンケートの結果を踏まえて第5次カリキュラムを考えていく。</p>	
		<p><b>【評価】</b> 卒業率・国家試験合格率ともに非常に高く、教育施設としての責務を十分果たしている。</p>	

(地域社会)			
VIII・地域社会	1-1	社会との連携にむけて地域のニーズを把握している	3
	1-2	看護教育活動を通して地域社会への貢献を組織的に行っている	3
	2-1	学校の教育活動について地域社会のニーズを把握する手段をもっている	2
	2-2	学校から地域社会へ情報を発信する手段をもっている	2
	3-1	学校が設置されている地域社会の特徴を把握している	3
	3-2	地域内の社会資源を学校の学習・教育活動に取り入れている	3
	(国際交流)		
	1	国際的視野を広げるための授業科目を設定している	1
	2	国際的視野を広げるための自己学習に適した環境を整えている	1
	3	海外からの帰国学生や留学生の受け入れ体制を整えている	1
4	留学や海外において看護職に就くことを希望する学生に対応できる体制を整えている	1	

カテゴリー	評価項目	評価結果
国際交流	<p><b>【現状と課題】</b>            当校は、高知県が設置主体であり、高知県の医療を担う人材の育成が理念である。また2022年から実施される第5次カリキュラムは地域で活躍する看護師の育成をめざす教育課程の構築が望まれている。しかし、現行では地域の活動に参加したり、学校の情報を地域に発信する機会は設けられていない。しかし、在宅看護論【目的・対象論】の授業の中で地域の特徴や資源について学んだり、老年看護学実習では幡多地区のミニデイケアに参加した地域の人と交流したり、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所、グループホーム、訪問看護ステーションでは、地域で暮らす人々の理解が進むようになっている。学習を通して地域を理解しようとはしている。南海大震災も発生する事が予測されていることや自然災害が多く、高齢化率の高い高知県の地域においては看護師や看護学生に期待される役割は大きく、能動的に地域に関わる必要があると考える。</p> <p>国際化や国際的視点をひろげるための科目としては、英会話や医療英語に学ぶ英語Ⅰ・Ⅱ、基礎看護学【目的・対象論】の中で2時間国際看護について学んでいる。特別教育活動等には国際化を考えた活動はない。当校は地方にあり異文化に触れる機会が少ないことや基礎的な看護学を学ぶことに主眼を置いている教育課程であり国際化に向けた視点が弱いと考えられる。また、外国で教育を受けた学生の受験に関しては県の国際交流課の協力の基、受験資格が妥当かどうかその都度検討する状況であり、国際交流に関しては対応が十分とはいえる状況ではない。</p>	
	<p><b>【評価】</b>            自己評価のとおり国際交流の面での対応が遅れている。今後の努力に期待する。</p>	

1	教員の研究活動を保障している	2
2	教員の研究活動を助言・検討する体制を整えている	2
3	研究に価値をおき、研究活動を教員相互で支援し合う文化的素地がある	2
Ⅸ・研究	<p><b>【現状と課題】</b>            当校の研究活動については、年度当初の教員の研修計画を策定し、教員の能力開発別・研修形態の中に位置づけ教員が行う教育研究及び多施設の研究指導・サポートをあげている。さらには運営方針の中に「教員の教育力を高めるための体制づくりや組織的な研修計画に沿って実施する。」を掲げている。</p> <p>しかし、平成18年開校当初より専任教員の定着の問題や資格取得の長期派遣研修等により業務の繁雑さが続き、研究活動以外の参加型・実務・臨床研修、新任者のサポート等を行うに留まっている。</p> <p>新人教員の講義と実習指導に関しては、サポート教員の授業参加やリフレクションを行ってはいるが、新人の指導レベルで教育方法や教材開発などの視点での取り組みには至っていない。</p> <p>現在では、専任教員が安定的に業務遂行ができる体制が整いつつあり、予算的にも確保は困難ではない。環境的な課題としては、情報検索システムが整っていない。教員のみならず学生の研究指導においても十分な検索ができない状況にある。また分析に必要な統計ソフトの整備も進んでいない。</p> <p>今後は組織として研究活動の重要性を打ち出し、運営方針、教員研修の中に位置づけていくことが求められる。上記に記した研究活動に関する予算確保は要求すれば可能と思われるため、教員の研究意識を高める体制づくりや研究活動の成果を実感できる風土づくりが課題である。研究活動の時間確保も組織で検討し合い捻出していく。</p> <p>また、研究活動に取り組める運営方針や体制を確立していく必要がある。日々の優先度の高い教育実践の検討は重要であるため充実していくことは継続すべきではあるが、その中から少しでも研究活動に結び付けることが必須である。業務改善と研究とのさび分けをしていくことが課題である。</p>	
	<p><b>【評価】</b>            人員面で必要な人員は一定整ってはいるようだが、十分とは言えないのではないかと。教育の質を上げるためにも教員の研修・研究は必須であり教材や図書の実践はもちろんであるが、研究活動の時間を確保できるだけの余裕を持った人員配置が望ましいと思われる。</p>	